

平成29年11月27日（月） 白川町発表資料	
担 当 者	電 話 番 号
町民課 税務係 矢嶋 克宇	連絡先 0574-72-1811

## 租税教室を開催します

白川町では、関税務署からの依頼を受けて開催希望のあった町内小中学校を対象に租税教室を開催しています。

このたび、白川小学校、白川北小学校、佐見小学校で実施している3校合同集合学習の中で白川北小学校5年生と佐見小学校5、6年生を対象に権利と義務を学ぶ機会として租税教室を下記のとおり実施することとなりました。

### 記

- 1 日 時 平成29年12月7日（木） 11:00 ～ 12:00
- 2 場 所 白川町立白川北小学校 2階 音楽室（予定）  
（住所）岐阜県加茂郡白川町坂ノ東4310番地
- 3 内 容 別紙租税教室進行案のとおり
- 4 主催者 白川町 ・ 関税務署

#### 【租税教室の概要】

租税教室は、我が国の次代を担う児童・生徒に対し、健全な納税者意識を養うことを目的とした租税教育の一環として実施されている。本町においては町税務係職員と中濃法人会で講師を務め、町内の小中学校で毎年開催している。

今回は初めて複数校による合同の開催となったことで、異なる学年、学校の児童がグループを形成し、税に関する〇×クイズや税金を納めることが国民の義務であることについて一緒になって考えたり、税金が無くなった世界をシュミレーションしたDVDを鑑賞し、その内容について意見交換するなど交流を兼ねた内容を考えている。